

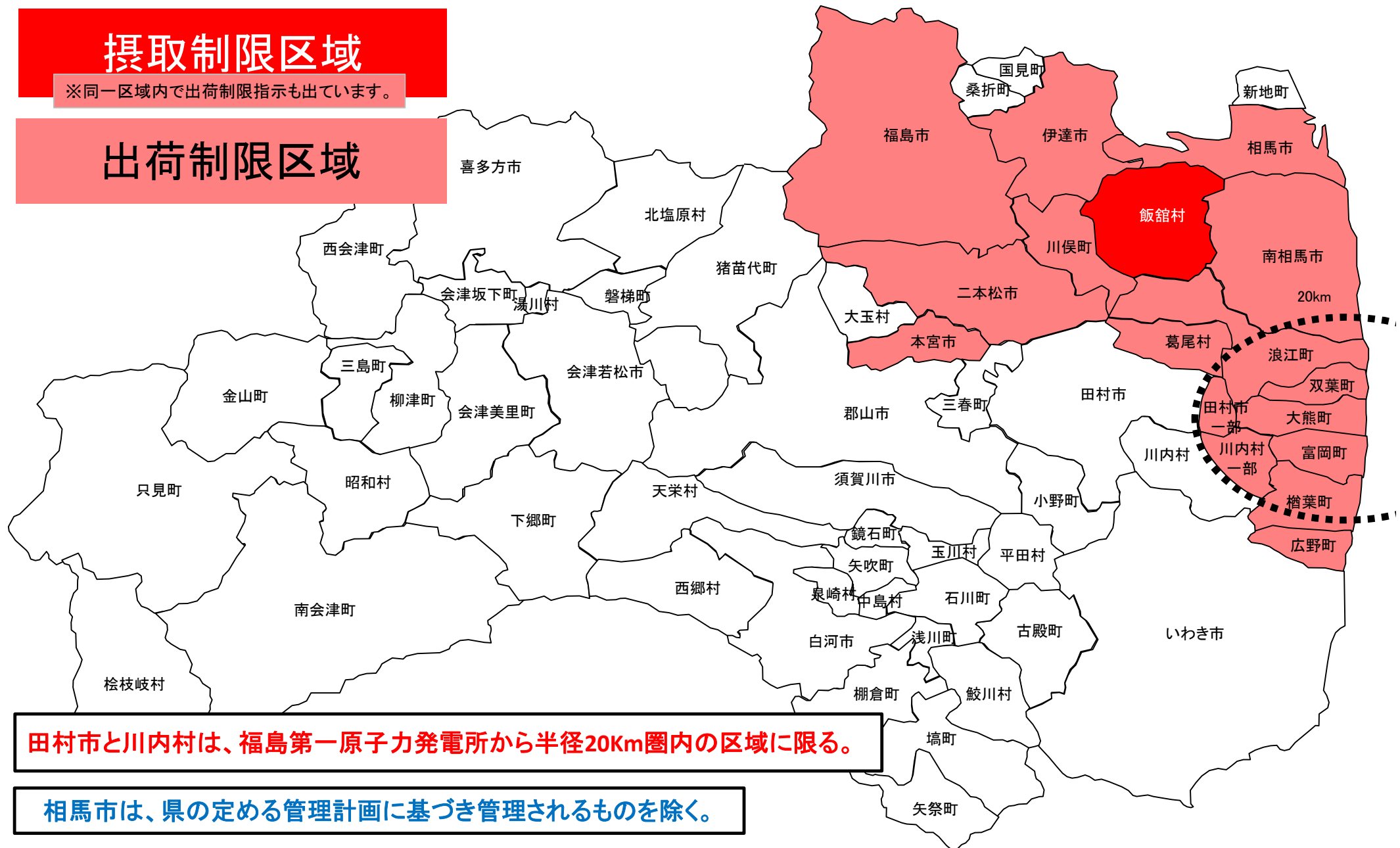
原木しいたけ(露地栽培に限る。)

令和7年9月25日現在

摂取制限区域

※同一区域内で出荷制限指示も出ています。

出荷制限区域



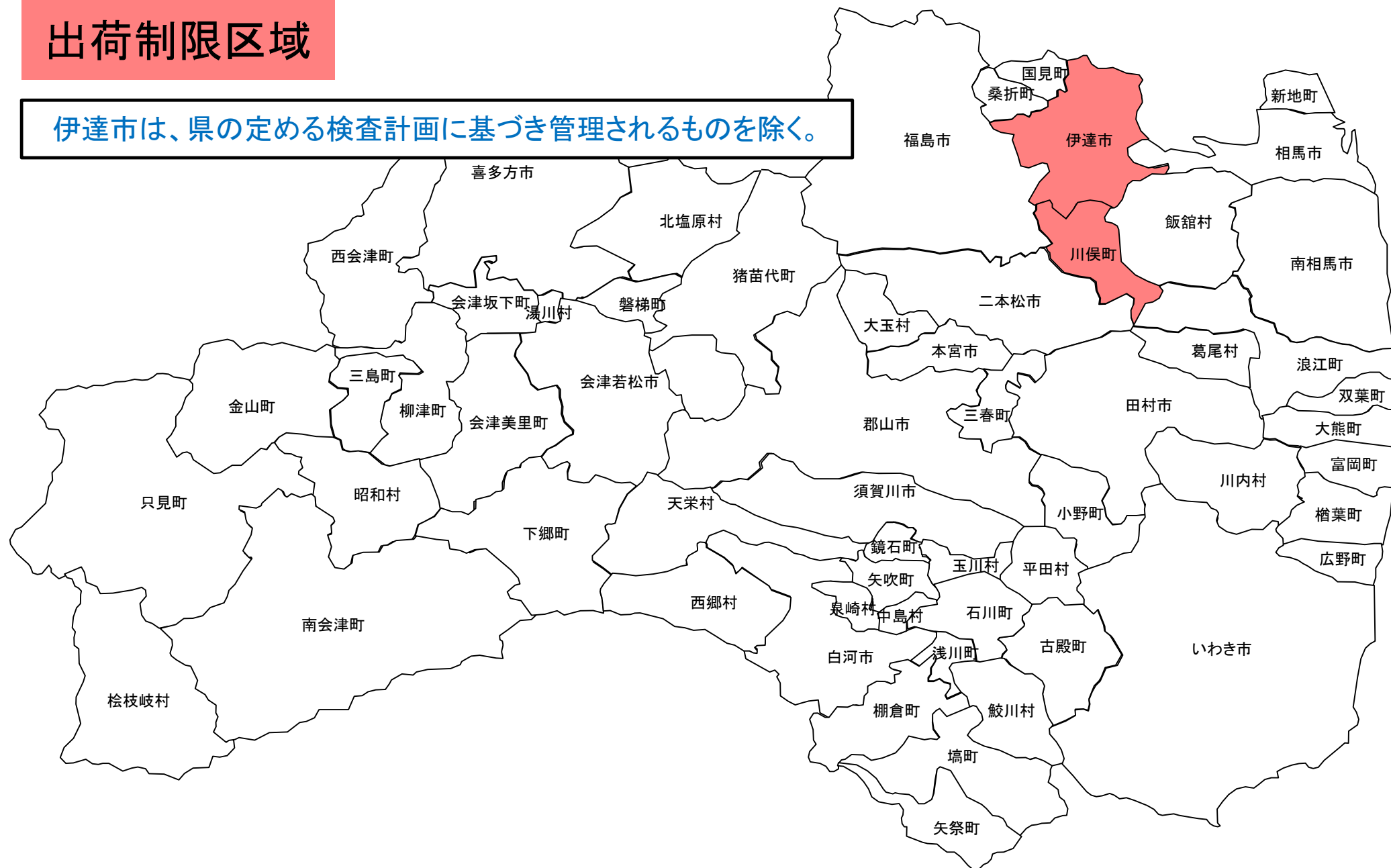
摂取制限または出荷制限指示区域として記載していない地域においては、出荷・営農等の実績がなく、モニタリング検査が十分に実施されていない場合があります。制限区域として記載がない地域で採取した野菜や山菜等を出荷しようとする場合は、お近くの農林事務所等にご相談ください。

原木しいたけ(施設栽培に限る)

令和6年3月28日現在

出荷制限区域

伊達市は、県の定める検査計画に基づき管理されるものを除く。

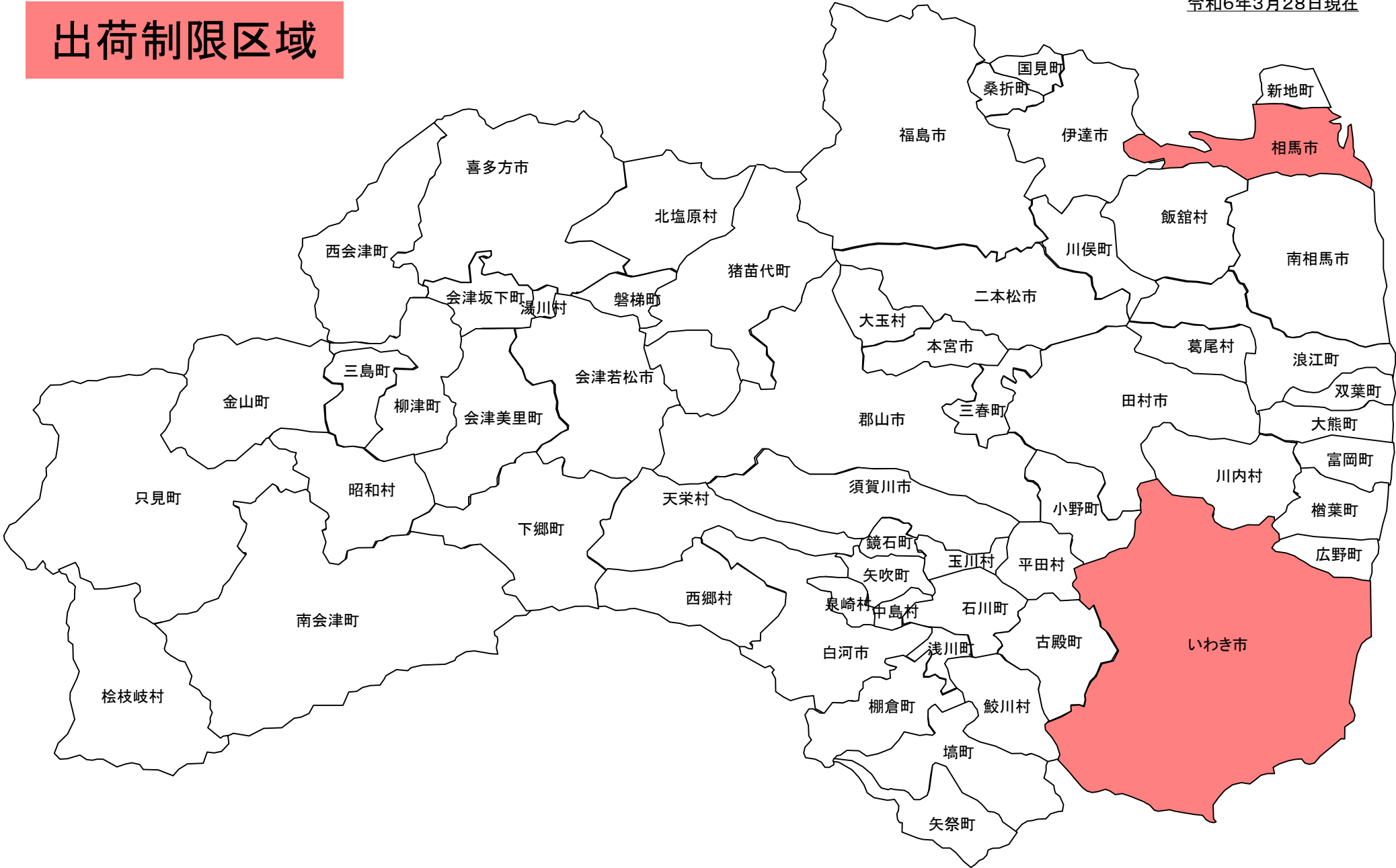


摂取制限または出荷制限指示区域として記載していない地域においては、出荷・営農等の実績がなく、モニタリング検査が十分に実施されていない場合があります。制限区域として記載がない地域で採取した野菜や山菜等を出荷しようとする場合は、お近くの農林事務所等にご相談ください。

原木なめこ(露地栽培に限る。)

令和6年3月28日現在

出荷制限区域



摂取制限または出荷制限指示区域として記載していない地域においては、出荷・営農等の実績がなく、モニタリング検査が十分に実施されていない場合があります。制限区域として記載がない地域で採取した野菜や山菜等を出荷しようとする場合は、お近くの農林事務所等にご相談ください。

野生きのこ(菌根菌類、腐生菌類)

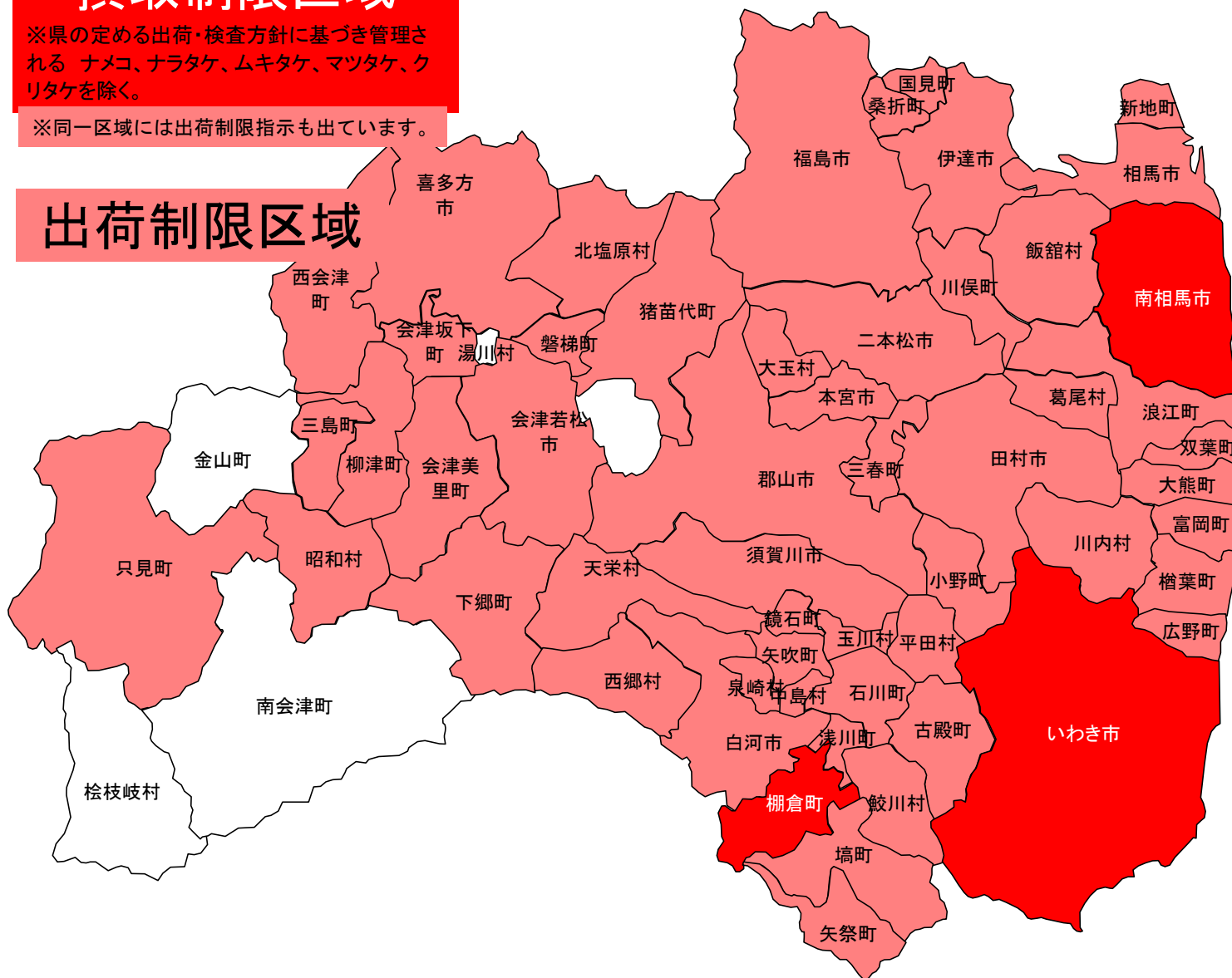
令和7年9月25日現在

摂取制限区域

※県の定める出荷・検査方針に基づき管理される ナメコ、ナラタケ、ムキタケ、マツタケ、クリタケを除く。

※同一区域には出荷制限指示も出ています。

出荷制限区域



浜通り及び中通りの全市町村、喜多方市、猪苗代町、磐梯町、会津坂下町、北塩原村	県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるナメコ、ナラタケ、ムキタケ、マツタケ、クリタケを除く。
会津若松市	ムキタケ、クリタケ及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるナメコ、ナラタケ、マツタケを除く。
西会津町	ナメコ、ムキタケ、マイタケ、クリタケ及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるナラタケ、マツタケを除く。
会津美里町	ナメコ、ムキタケ及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるナラタケ、マツタケ、クリタケを除く。
只見町	ナメコ、ムキタケ、クリタケ、マイタケ、ナラタケ、ブナハリタケ及びマツタケを除く。
柳津町、三島町	マイタケ及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるナメコ、ナラタケ、ムキタケ、マツタケ、クリタケを除く。
昭和村	ムキタケ、マイタケ、クリタケ、ナメコ及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるナラタケ、マツタケを除く。
下郷町	ムキタケ及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるナメコ、ナラタケ、マツタケ、クリタケを除く。

摂取制限または出荷制限指示区域として記載していない地域においては、出荷・営農等の実績がなく、モニタリング検査が十分に実施されていない場合があります。制限区域として記載がない地域で採取した野菜や山菜等を出荷しようとする場合は、お近くの農林事務所等にご相談ください。